

全体構想

第3章

3-1まちづくりの目標

- (1) 都市づくりの基本理念
- (2) 将来人口

3-2将来都市構造

- (1) 都市構造の基本方針
- (2) 将来都市構造

3-3分野別整備方針

- (1) 土地利用の方針
- (2) 交通体系の方針
- (3) 市街地整備の方針
- (4) 景観の方針
- (5) 緑と水の方針
- (6) 防災の方針

第3章 全体構想

3-1 まちづくりの目標

上山市の主要な課題を踏まえて、都市づくりの基本理念を設定しました。

(1) 都市づくりの基本理念

第7次上山市振興計画では、「また来たくなるまち ずっと居たいまち～クアオルト かみのやま～」を本市の将来都市像として掲げ、その実現に向けた施策の大綱として6つの柱を設定しています。



この将来都市像を実現させるためには、社会情勢により財政状況が悪化しても、安全・安心で快適な生活環境を保ち市民に満足のいく行政サービスを提供し続けていくことや、市民が暮らし続けられるよう都市機能を維持増進していくことが不可欠であることから、歩いて回れるコンパクトな都市構造への転換を目指していきます。

都市づくりの基本理念

いつまでも安全・安心で快適に暮らせる
コンパクトなまちづくり

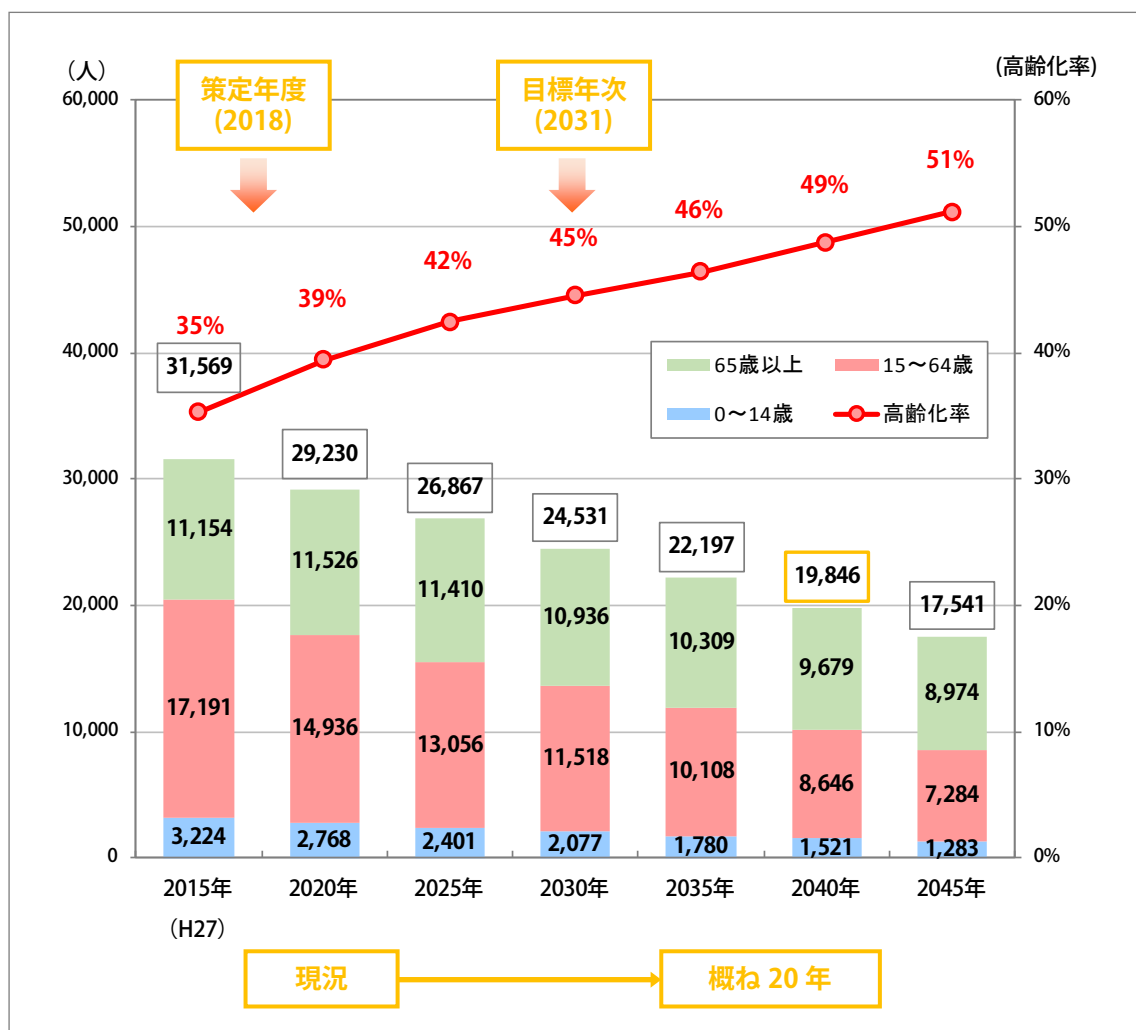
(2) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所が実施した人口推計によると、本市の人口は、出生者数の減少、死亡者数の増加及び若年層を中心とした市外への流出などを要因として、2015年（平成27年）の31,569人（国勢調査）から、2040年には19,846人へと大きく減少すると見込まれます。

人口が減少することによって、地域社会や企業における担い手が不足し、子どもが減ることにより小中学校の維持が困難になるなど、本市における経済・社会は今までとは大きく異なる姿になることが予想されます。

こうした流れを少しでも食い止め、本市の将来に明るい展望を開くため、国の地方創生の取組と合わせて、平成27年に上山市人口ビジョンを策定し、「まち、ひと、しごと」の各分野から実施する施策の一つとして、都市計画においても中心市街地の賑わいづくりや、安全・安心を支える社会基盤の整備、雇用の場の創出のための工業団地の整備など効果的な施策を行うことを定め、これらの施策効果による人口減少の歯止めを目標に掲げています。

なお、都市マスタープランでは将来の都市のあるべき姿を描くにあたり、将来、都市経営がどのような状況に転じても持続し続けるための指針となる必要があることから「国立社会保障・人口問題研究所が実施した人口推計」の予測値を踏まえた将来都市構造を設定します。



▲上山市の将来推計人口

資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値
(基準年 H27)

第3章 全体構想

3-2 将来都市構造

(1) 都市構造の基本方針

本市の抱える主要な課題を踏まえて、基本理念を実現するための将来都市構造の基本方針を設定します。

本市を取り巻く主要な課題

(1) 生活利便性の維持・向上

- ア 都市機能の維持
 - (ア) 人口集中地区の拡大と人口密度の低下
 - (イ) まちなかの空き店舗利活用停滞と空き家の増加
- イ 高齢社会に対応した移動手段の確保
 - (ア) 高齢化の進展
 - (イ) 公共交通利用者の減少

(2) 行財政の健全化

- ア 歳出の抑制
 - (ア) 都市基盤及び公共施設の維持管理費用負担
 - (イ) 医療費などの増加
- イ 歳入の確保
 - (ア) 市税の減少
 - (イ) 交流人口の減少

(3) 生活環境の改善

- ア 空き家の解体や維持管理
- イ 身近な緑の維持管理

(4) 災害リスクの軽減

- ア 土砂災害のおそれのある区域の居住者の移転促進
- イ 高齢社会に対応した避難時の対応
- ウ 防災対策の推進
 - (ア) 自然災害の激甚化
 - (イ) 公共施設の耐震化・河川整備の未完了

都市構造の基本方針

基本方針1 あつまり、つながるまち

- 1 まちなかへあつまる暮らし
- 2 歩いて暮らせるまち

基本方針2 暮らし続けられるまち

- 1 効率的な基盤づくりと健康なまちづくり
- 2 定住と交流を促すまち

基本方針3 まちなみと自然が美しいまち

- 1 空き家を適切に管理するまち
- 2 手入れされた緑空間

基本方針4 安全・安心なまち

- 1 災害に備えるまちづくり
- 2 災害に強いまちづくり

基本理念の実現

都市づくりの
基本理念

いつまでも安全・安心で快適に暮らせる
コンパクトなまちづくり

基本方針

1

あつまり、つながるまち

〈まちなかへあつまる暮らし〉

都市機能の維持に向けて、都市中心拠点と都市生活拠点からなるまちなかへの商業施設、医療施設など暮らしに必要な機能の集約を、低未利用地の利活用と併せて進めることで都市の魅力を高め、定住促進や居住誘導による「まちなかへあつまる暮らし」の実現を目指します。

〈歩いて暮らせるまち〉

高齢社会に対応した移動手段の確保に向けて、都市機能の集約と連携し、まちなかの機能性や回遊性を高める公共交通の充実や、中心市街地と周辺部をつなぐ公共交通サービスの利便性を高めることで、自家用車に過度に依存しない「歩いて暮らせるまち」の実現を目指します。

こうしたまちなかへ集まり、歩いて暮らせるまちを実現することで、環境負荷に配慮した暮らしへの転換にもつながります。

基本方針

2

暮らし続けられるまち

〈効率的な基盤づくりと健康なまちづくり〉

歳出の抑制に向けて、人口規模に応じた既存公共施設の配置見直しや施設の多機能化、長期未着手となっている都市計画道路の見直しなどを進めるとともに、上山型温泉クアオルト構想を推進し市民一人一人の健康増進による医療費の増加抑制に努め、無理な市民負担をさせない「効率的な基盤づくりと健康なまちづくり」を目指します。

〈定住と交流を促すまち〉

歳入の確保に向けて、かみのやま温泉 IC を活用した企業誘致や雇用の確保、定住促進のほか、上山型温泉クアオルト構想の推進や中心市街地の活性化と商業の再生、歴史的景観の磨き上げなどの取組により都市の魅力を高め、生産年齢人口の減少に伴う歳入減少を補う「定住と交流を促すまち」の実現を目指します。

基本方針
3

まちなみと自然が美しいまち

〈空き家を適切に管理するまち〉

今後も増加が心配される空き家について、定住促進などの取組によって空き家の発生抑制や利活用を進めるほか、既存の空き家については解体撤去や周辺環境の維持管理の取組により「空き家を適切に管理するまち」の実現を目指します。

〈手入れされた緑空間〉

公園や道路植栽、樹木などの身近な緑については、都市基盤に見合った緑の景観づくりに取り組み、適切な維持管理による「手入れされた緑空間」の確保を目指します。

基本方針
4

安全・安心なまち

〈災害に備えるまちづくり〉

土砂災害のおそれのある区域からの移転を促すほか、高齢化が進む地域にも適応した災害時の避難体制や災害に対する啓発活動などに取り組み「災害に備えるまちづくり」を目指します。

〈災害に強いまちづくり〉

防災対策の推進に向けて、災害への備えと並行し、必要な箇所への河川施設や雨水排水施設などの防災対策に重点的に取り組み「災害に強いまちづくり」を目指します。

(2) 将来都市構造

基本方針をふまえ、今後上市市が目指すべき将来都市構造を設定しました。

この将来都市構造は、具体的な都市計画を進める上での基本的な枠組みとなるものです。

設定にあたっては、都市構造の骨格を形成する主要な拠点や軸を設定しこれらをもとに将来都市構造を描いていきます。

■複合的な拠点の設定

区 分	考え方
都市中心 拠点	交通拠点、文化交流拠点、公共サービス拠点、生活サービス拠点、温泉観光拠点などの都市機能が集積する本市の中核を担う複合型の中心拠点 「まちなかへあつまる暮らし」の実現に向けて、行政機能や商業施設、医療施設などの暮らしに必要な機能の集約を進める
都市生活 拠点	公共交通や生活サービスの利便性が高く、良好な居住環境が維持された複合型の生活拠点 「歩いて暮らせるまち」の実現に向けて、まちなかの機能性や回遊性を高める公共交通サービスの充実を図り、都市中心拠点へのアクセス利便性向上による定住促進や居住誘導を進める

■拠点の設定

区 分	考え方	対象施設（主なもの）
交通拠点	広域交通における市内への玄関口として機能する拠点	JR かみのやま温泉駅、JR 茂吉記念館前駅 かみのやま温泉観光案内所 山形上山 IC、かみのやま温泉 IC
文化交流 拠点	本市を象徴し、地域固有の歴史・文化の継承において中心的に機能する拠点	上山城周辺
産業拠点	本市の活力を支える産業活動の場として機能する拠点	上山工業団地、新北浦工業団地 蔵王の森工業団地 蔵王フロンティア工業団地 蔵王みはらしの丘（産業エリア） かみのやま温泉インター産業団地
公共サービス 拠点	行政・教育・文化などのさまざまな公共サービス機能が集積する拠点	上市市役所、上市市消防本部、 上市市立南小学校 など
生活サービス 拠点	市民の日常的な買い物などを支え、市内循環バスなどの結節点などとしても機能する拠点	かみのやま温泉駅東側の商業施設 かみのやま温泉駅西側の商業施設
温泉観光拠点	異なる個性を有する複数の温泉宿泊施設が集積する観光拠点	湯町、新湯の温泉街 高松葉山の温泉街
健康増進拠点	市街地周辺にありながら雄大な自然を感じられる健康維持増進を図る拠点	三吉山、西山 虚空蔵山、葉山、温泉健康施設

■軸の設定

区 分	考え方	対象路線（主なもの）
広域交通軸	地域の大動脈であり、広域都市間を結ぶ道路交通軸	東北中央自動車道 国道 13 号 国道 458 号（主）山形上山線
地域間 主要交通軸	市街地と広域交通軸をアクセスする道路交通軸 郊外部と市街地をアクセスする道路交通軸	（主）白石上山線 （主）上山七ヶ宿線 （一）十日町仙石線 （一）狸森上山線 （一）萱平河崎線 （一）小穴二日町線 市道 かみのやま温泉駅八日町駅 市道 新湯通り線

■将来都市構造図

拠点及び軸の設定を基に「将来都市構造図」を描きました。

都市中心拠点と都市生活拠点を中心に、都市機能の集約と定住促進を図るとともに、その他の拠点や軸を中心とした適切な整備や維持管理を通じて「都市づくりの基本理念」の実現を目指します。



凡 例

都市計画区域

市街化区域

《都市構造骨格軸》

広域交通軸

地域間主要交通軸

《都市構造拠点》

交通拠点

文化交流拠点

産業拠点

公共サービス拠点

生活サービス拠点

温泉観光拠点

健康増進拠点

都市中心拠点

都市生活拠点

《土地利用》

農業保全ゾーン

農村・里山ゾーン

森林ゾーン

市街地居住ゾーン

商業ゾーン

沿道サービス型商業ゾーン

観光交流ゾーン

産業創造ゾーン

第3章 全体構想

3-3 分野別整備方針

上山市の課題を解決し、都市づくりの基本理念を実現させるための今後の都市づくりの方針を6つの分野別に定めました。

▼6つの分野の概要

分 野	概 要
土地利用	土地利用の適正化に向けて必要な事項を示します。
交通体系	交流連携を支える道路ネットワークや公共交通サービスのあり方について、必要な事項を示します。
市街地整備	市街化区域内において、都市施設のあり方や快適な居住環境整備に向けて必要な事項を示します。
景 観	生活空間の中にあるまちなみ景観や歴史文化資源を中心とした景観資源の保全と活用に向けて必要な事項を示します。
緑と水	公園やレクリエーション拠点などの身近な緑や、農地や山林などの自然資源などの保全と活用に向けて必要な事項を示します。
防 災	水害、土砂災害などに備えて、必要な対策のあり方を示します。

(1) 土地利用の方針

市土は市民のかけがえのない財産であり公共性の強い資産です。
この市土を都市計画の面から総合的かつ計画的に利用していくため、土地利用の方針を定めます。

基本的な考え方

- 第7次上山市振興計画における土地利用の基本的配置を踏まえて、集約型都市構造を目指し、安全性の向上、環境への負荷低減、景観に配慮したコンパクトなまちづくりを推進します。
- 都市的機能が集積する市中心部は都市的土地利用を促進します。
- 既成市街地は地域内定住を促進し、低未利用地の有効活用による市街地の再生を促進します。
- 市街地周辺部については、周辺の自然環境などに配慮し、無秩序な開発の抑制に努めます。
- 市域南部については、かみのやま温泉インター産業団地の土地利用の高度化を推進します。
- 市域北部の山形上山 IC 周辺については、工業系土地利用の今後の需要を踏まえながら、企業誘致や基盤整備のあり方について検討を進めます。

ア 住居系土地利用

〈これまでの取組〉

- 住居系土地利用については、金生地区や蔵王みはらしの丘地区で土地区画整理事業を行ってきました。
- 都市計画道路の整備に伴う沿道の生活環境の保全及び生活利便性向上のため、緩衝帯として沿道の用途地域の見直しを行ってきました。



蔵王みはらしの丘分譲地

〈これからの方針〉

- かみのやま温泉駅東側の低未利用地など、都市生活拠点における民間事業者の宅地供給を支援します。
- 産学官金の連携によるランドバンク（小規模連鎖型区画再編事業）を推進します。

イ 商業系土地利用

〈これまでの取組〉

- 商業系土地利用については、自市購買依存率及び生活利便性向上のため、仙石地区及び蔵王みはらしの丘地区において用途地域を変更し、商業施設の立地を進めてきました。

〈これからの方針〉

- かみのやま温泉駅東側などの低未利用地について、生活利便性の向上に向け用途地域の見直しを検討します。
- 中心市街地で低未利用となっている商業系の土地について、空き店舗などの利活用を推進します。

ウ 工業系土地利用

〈これまでの取組〉

- 工業系土地利用については、市内定住の基礎となる雇用の場の創出及び自主財源の確保のため、既存工業団地に加えて、蔵王フロンティア工業団地や蔵王みはらしの丘（産業エリア）などを整備し分譲を行ってきたほか、市内低未利用地などへの企業誘致を行ってきました。

〈これからの方針〉

- かみのやま温泉インター産業団地について、本市の新たな産業拠点として周辺の環境保全に配慮しながら高度利用を推進するとともに、山形上山 IC 周辺については、今後の需要を踏まえながら企業誘致や基盤整備のあり方について検討します。まちなかの大規模な工場については、建て替えなどのタイミングに合わせて、産業拠点などへの移転・集約化を誘導します。跡地については周辺環境との調和に留意し、適切な土地利用を図ります。既存企業については、増設などによる高度利用を促します。
- 現状で工業系の利用がされていない工業系用途地域については、用途地域の見直しを検討します。



東北中央自動車道
かみのやま温泉 IC 周辺

エ 自然系土地利用

〈これまでの取組〉

- 自然系土地利用については、無秩序な市街化を抑制するため、市街地拡大に際して必要最小限に抑え、市街化調整区域の自然環境の保全に努めてきました。

〈これからの方針〉

- 都市にうるおいや快適性といった魅力をもたらす空間として、市街化調整区域における自然系土地利用の維持・保全に努めます。また、優良農地の保全など、農業生産環境を計画的に保全し、無秩序な市街化を抑制します。
- 市街化調整区域内の住宅については、引き続き優良田園住宅制度の活用を促し、周辺地域のコミュニティ維持に努めます。

オ その他

〈これまでの取組〉

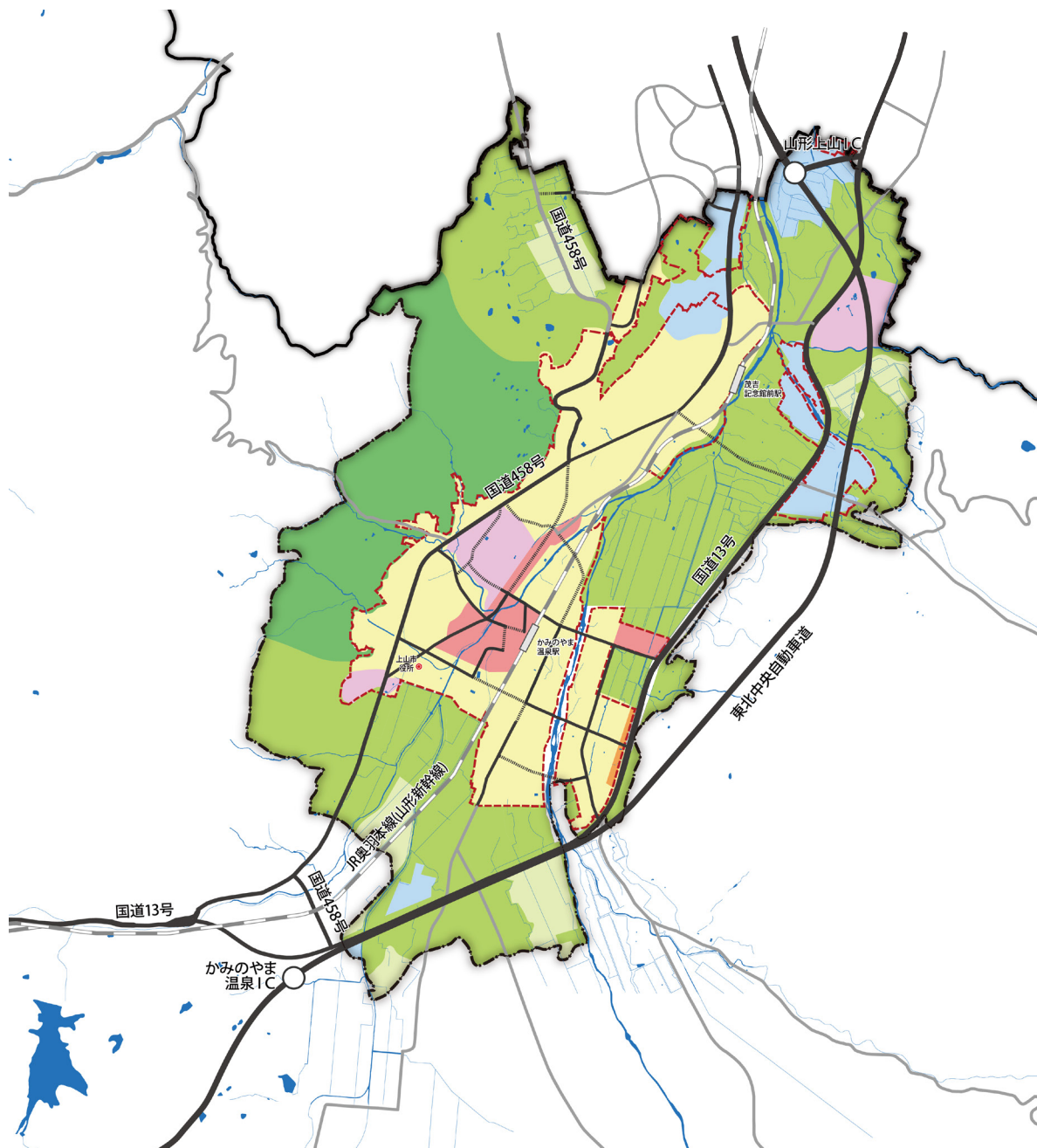
- 平成 24 年より市街地から優先的に地籍調査事業を進め、土地の効率的な利活用のための基礎データの整備に努めてきました。

〈これからの方針〉

- 引き続き宅地開発や空き家対策などとあわせて、地籍調査事業を計画的に実施していきます。

注「土地利用」と「用途地域指定」は必ずしも合致するものではありません。

土地利用の方針図



凡 例

- [] 都市計画区域
 [] 市街化区域
 [] 市街化調整区域

- 《住居系土地利用》 市街地居住ゾーン
 《商業系土地利用》 商業ゾーン
 沿道サービス型商業ゾーン
 観光交流ゾーン
 《工業系土地利用》 産業創造ゾーン
 《自然系土地利用》 農業保全ゾーン
 農村・里山ゾーン
 森林ゾーン

《都市計画道路整備状況》

- 整備済・事業中
 - - - 未着手

『長期未着手都市計画道路については、必要に応じて計画の見直しを検討する。』

- 都市計画道路以外
 [] 河川

『市街化区域の土地利用は「上山市国土利用計画」によるゾーン設定。
 市街化調整区域の土地利用は「上山市国土利用計画」によるゾーン設定
 を基本に近年の状況を踏まえて一部見直しを加えたもの。』

(2) 交通体系の方針

道路や交通施設は、都市の骨格を形成し、都市構造を構成する重要な要素です。

利用者の利便性、効率的な交通処理、良好な都市環境の保全及び地球環境問題などの観点から、都市全体として公共交通や各種交通手段などが適切に分担した交通体系の方針を定めます。

基本的な考え方

- 主に広域的な交通を分担する広域交通軸は、日常的に利用されている市外の商業施設や病院などへのアクセスや市外との交流・広域連携を支えるネットワークとして、交通機能を発揮できるよう取組を進めます。
- 主に地域内交通を分担する地域間主要交通軸は、市内の各地区と中心部、各地区相互といった市内の結びつきや連携を支えるネットワークとして、交通機能を発揮できるよう取組を進めます。
- 鉄道や民間の路線バスについては、交通結節機能や広域アクセス機能を発揮できるよう取組を進めます。
- 地域内を結ぶ市営バスなどの公共交通は、運行や乗降に必要な機能が確保できるよう取組を進めます。

ア 道路網

〈これまでの取組〉

- 道路網については、東北中央自動車道や国道13号の整備を推進してきました。また、その他の(都)上山山形西天童線、(都)八日町仙石線、(都)金生東町線などの都市計画道路の整備を進めるとともに、(都)湯町松山線などの都市計画道路の見直しを行いました。
- 生活道路については、側溝改良や舗装整備を進めてきました。
- 生活道路における防犯対策については、防犯灯及び街路灯の整備やLED化に取り組んできました。
- 除雪については、効率的な除雪を行うため、県道との交換除雪を実施していますが、私道など、生活道路への要望が増え、除雪実施延長が増えているため、地区会発意による除雪ボランティアに対し小型除雪機を貸与するなど、官民協働で取り組んできました。

〈これからの方針〉

- 長期未着手の都市計画道路については、路線の必要性や事業性を検証し、必要に応じて見直しを検討します。
- かみのやま温泉 IC と中心市街地や観光果樹園を連絡する幹線道路については、本市の新たな玄関口として道路案内標識などの整備や市の情報発信を行うことで、ハード・ソフト両面から市内への案内誘導を行います。
- 生活道路については、長寿命化修繕計画などにに基づき、計画的にかつ予防保全的な維持管理を行い、予算の平準化とコスト縮減を図ります。交通安全対策については、地区の要望や通学路安全点検などを実施し、重点対策箇所の選定を市民とともに進めます。また、道路維持管理については、行政の役割と市民が担い協働すべき点を明確にし、多様化する住民ニーズに対応するため、補助制度などの充実を図ります。
- 防犯灯については、地区の要望などを考慮しながら適正な配備を進め、歩行者の安全確保に努めます。
- 街路灯については、街路灯組合への支援により、適切な機能維持に努めます。
- 除雪については、雪害から市民生活を守るため、除雪システムなどの活用や研究を通じて、効率化を図り、円滑な冬季交通の確保を目指します。また、除雪オペレーターの確保や老朽化した民間所有機械の更新などについて、補助制度などを検討します。



東北中央自動車道

イ 交通

〈これまでの取組〉

- 交通については、かみのやま温泉駅西口の駐輪場整備など JR 駅周辺の交通環境整備、市営バスの利便性の確保・向上や市営予約制乗合タクシーの運行に努めてきました。なお、市営バスについては民間路線バスが運行を廃止した路線をカバーする形で、スクールバスも兼ねて運行を行ってきました。



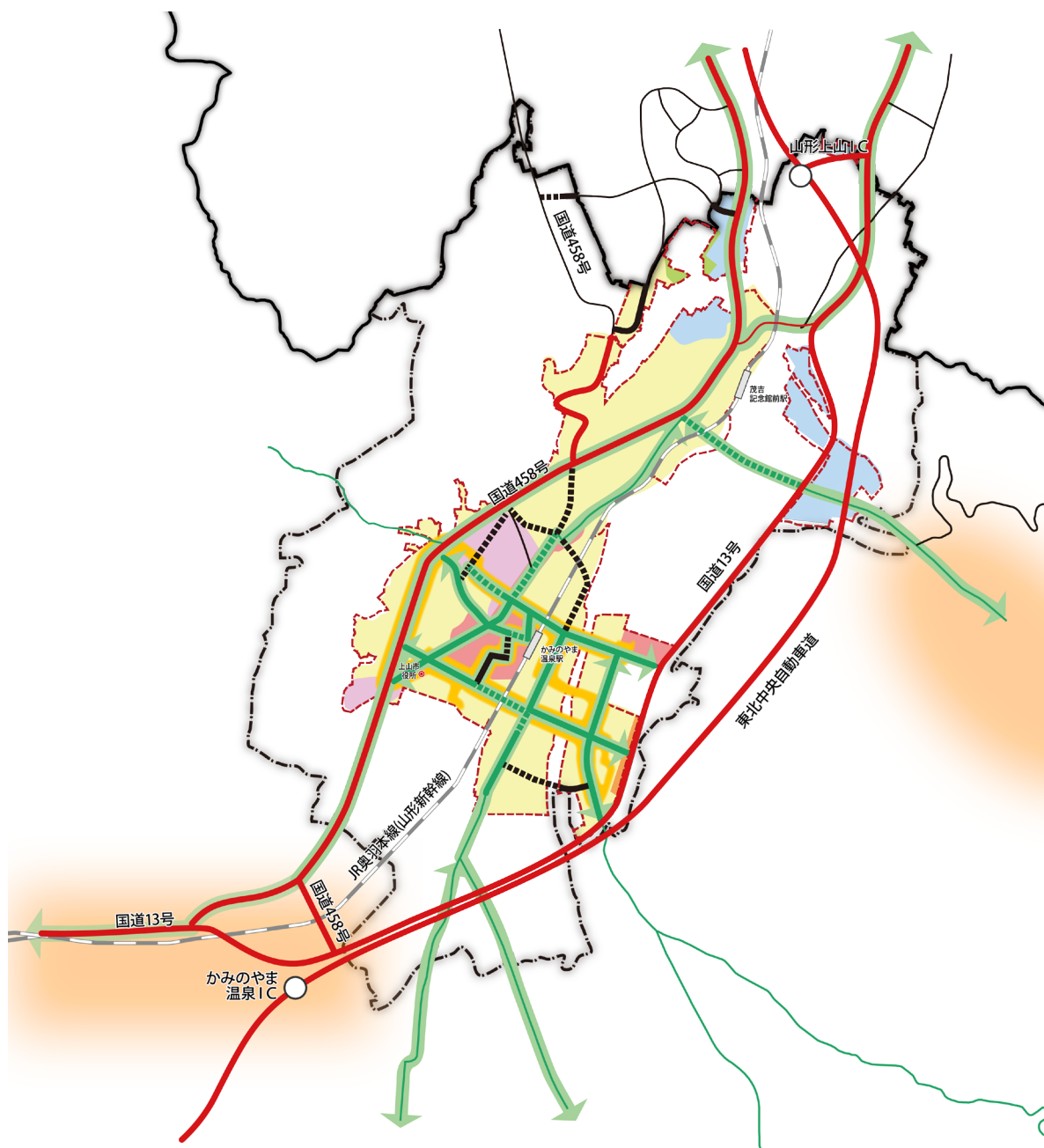
市営バス市内循環線運行開始

- 平成 30 年 10 月より市営バス及び市営予約制乗合タクシーの運行内容の見直しを行いました。
- 民間路線バスについては、運行継続にかかる費用の補助を行ってきました。

〈これからの方針〉

- かみのやま温泉駅前広場の整備を進めます。
- 市営バス及び市営予約制乗合タクシーについては、引き続き利用者ニーズの把握に努め、より使いやすい運行サービスの実現を目指します。
- 民間路線バスについては、運行継続にかかる費用の補助を継続し民間路線の維持に努めます。
- 自転車活用を促す取組を検討します。

交通体系の方針図



凡 例

都市計画区域

市街化区域

《土地利用》

農村・里山ゾーン

市街地居住ゾーン

商業ゾーン

沿道サービス型商業ゾーン

観光交流ゾーン

産業創造ゾーン

『市街化区域の土地利用は「上山市国土利用計画」によるゾーン設定』

都市計画道路 整備済 ・事業中	都市計画 道路以外	軸の区分
———	———	広域交通軸
———	———	地域間主要交通軸
———	———	その他

『長期未着手都市計画道路については、必要に応じて計画の見直しを検討する。』

市営バス（市内循環線）

市営予約制乗合タクシー

現在の主な公共交通路線

(3) 市街地整備の方針

少子高齢化に対応しながら、多様な世代の暮らしやすさを確保し、環境負荷の増大や非効率なインフラ投資や行政運営コストの増大を回避するために、集約型都市構造への転換が求められています。

こうした観点から、市街地を構成する住環境や都市機能の整備の方針を定めます。

基本的な考え方

- 既存ストックを有効活用しつつ、多様化する居住や就労形態に対応していくために、中心市街地の再生と、これらに近接した利便性の高い住環境の整備を進めます。
- かみのやま温泉駅の東西でそれぞれの役割を明確にしたまちづくりを進めます。かみのやま温泉駅東側については、都市生活拠点として、市民の生活利便性を向上させ良好な居住環境を形成します。かみのやま温泉駅西側については、観光、商業、居住空間が調和した複合的な都市中心拠点として、歴史的・文化的資源などを最大限に活用し、観光客の回遊性を向上させ風情あるまちなみと良好な居住環境を形成します。

ア 住環境

〈これまでの取組〉

- 住環境については、持家住宅の建設及び取得に対する補助により、定住促進を進めるとともに、リフォームに対する助成により住環境の向上に取り組んできました。
- 市営住宅については、上山市営住宅長寿命化計画に基づき、松山住宅の廃止、金生住宅の外壁改修など、既存施設の個別改善を順次実施してきました。
- 空き家対策については、上山市空家等対策を策定し、危険空き家解体の支援やシルバー人材センターとの連携により生活環境の改善を進めてきたほか、上山市空き家バンクの運用などにより空き家の利活用を進めてきました。

〈これからの方針〉

- 引き続き定住促進及び住環境の向上の取組を進めます。とくに、かみのやま温泉駅東側の低未利用地については民間事業者と連携し、新たな居住環境の創出、オープンスペースの確保及び生活サービス拠点として必要な施設の立地が図られるよう検討を進めます。
- 空き家については、上山市空家等対策計画に基づき、引き続き危険空き家の解体などによる生活環境の改善を進めるとともに、民間事業者と連携し空き家バンクなどで利活用を進めます。また、空き家の発生抑制のため、未然防止策を検討していくとともに、空き家のリノベーションにより住宅の性能を向上させ市場への流通を図っていきます。
- 市営住宅については、上山市営住宅長寿命化計画に基づき、現地建替えやまちなかへの移転など民間空き家の活用なども含めた手法を検討します。また、高齢者などが安心して暮らせる環境の整備について検討を進めます。
- 地域優良賃貸住宅建設事業を実施し、中心市街地における子育て世帯向け住宅の整備を進めます。

イ 都市機能

(ア) 公共施設

〈これまでの取組〉

- 小学校などの公共施設については、地域の意向を踏まえながら統廃合を進めてきました。それに伴い、使用しなくなった施設についてはスポーツ施設や避難所などとして有効活用を進めてきました。また、公民館の再編にあたっては、既存施設を使用し有効活用を進めてきました。
- 下水処理施設については、上山市公共下水道事業計画に基づき整備してきました。
- 火葬場については施設修繕計画を立て、計画に沿って施設整備を進めてきました。



下水処理施設の更新

〈これからの方針〉

- 公共施設については、上山市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設保有量の適正化、長寿命化、複合化などを推進するとともに、民間活力の活用も検討します。
- 下水処理施設については計画的かつ効率的な改築更新を進め、既存施設の長寿命化を目指します。
- 火葬場については、新設や広域化に向けた検討を進めるとともに、既存施設へのアクセスの改善可能性の調査や現施設の再長寿命化に向けた検討を進めます。

(イ) 商業・観光

〈これまでの取組〉

- 上山城周辺について、都市再生整備計画に基づき、回遊性の向上及びまちなかを拠点とした市民活動の展開を目指し、駐車場や多目的広場などを整備してきました。
- 旧ショッピングプラザカミンの再生整備工事を行い、二日町プラザとしてのリニューアルオープンに合わせ、総合子どもセンターめんごりあを松山地区から同施設内に移転したことで、既存の高齢者サロンや図書館と一体となった複合的な施設として、中心市街地の利便性向上を図りました。
- かみのやま温泉駅西口に、本市を中心とした観光周遊の促進と情報発信、駅周辺の賑わい創出の場としてかみのやま温泉観光案内所を整備しました。また、同施設に移転した上山市観光物産協会と連携し、旅行者の観光資源への案内誘導に努めてきました。



市道上山城通り線と市営月岡駐車場の整備

〈これからの方針〉

- 城下町や温泉町といった情緒あふれる景観を活用した市街地の賑わい創出に向けて、空き家、空き店舗、空き蔵などを活用し、市街地の回遊性を高める魅力の創出に努めます。
- まちなかへの外出が困難な方への対応として、民間事業者との連携による新たな商業サービスの活用について、必要な取組や検討を進めます。
- かみのやま温泉駅東側の低未利用地について、新たな居住環境の創出及び生活サービス拠点として必要な施設の立地が図られるよう検討を進めます。
- 中心市街地活性化基本計画に基づき、関係団体と連携を図りながら、既存店舗の魅力向上、商店街マップの活用やツアーの実施及び駐車場の周知・誘導などにより、二日町プラザ、かみのやま温泉観光案内所及び上山城などの集客をまちなかに波及させ、中心市街地の賑わい創出に努めていきます。
- 空き店舗を活用したチャレンジショップ、ギャラリー及び工房などのスペースづくりについて検討を進めるとともに、若い世代にニーズの高い飲食店などの新規出店を誘導します。

(ウ) 医療・福祉

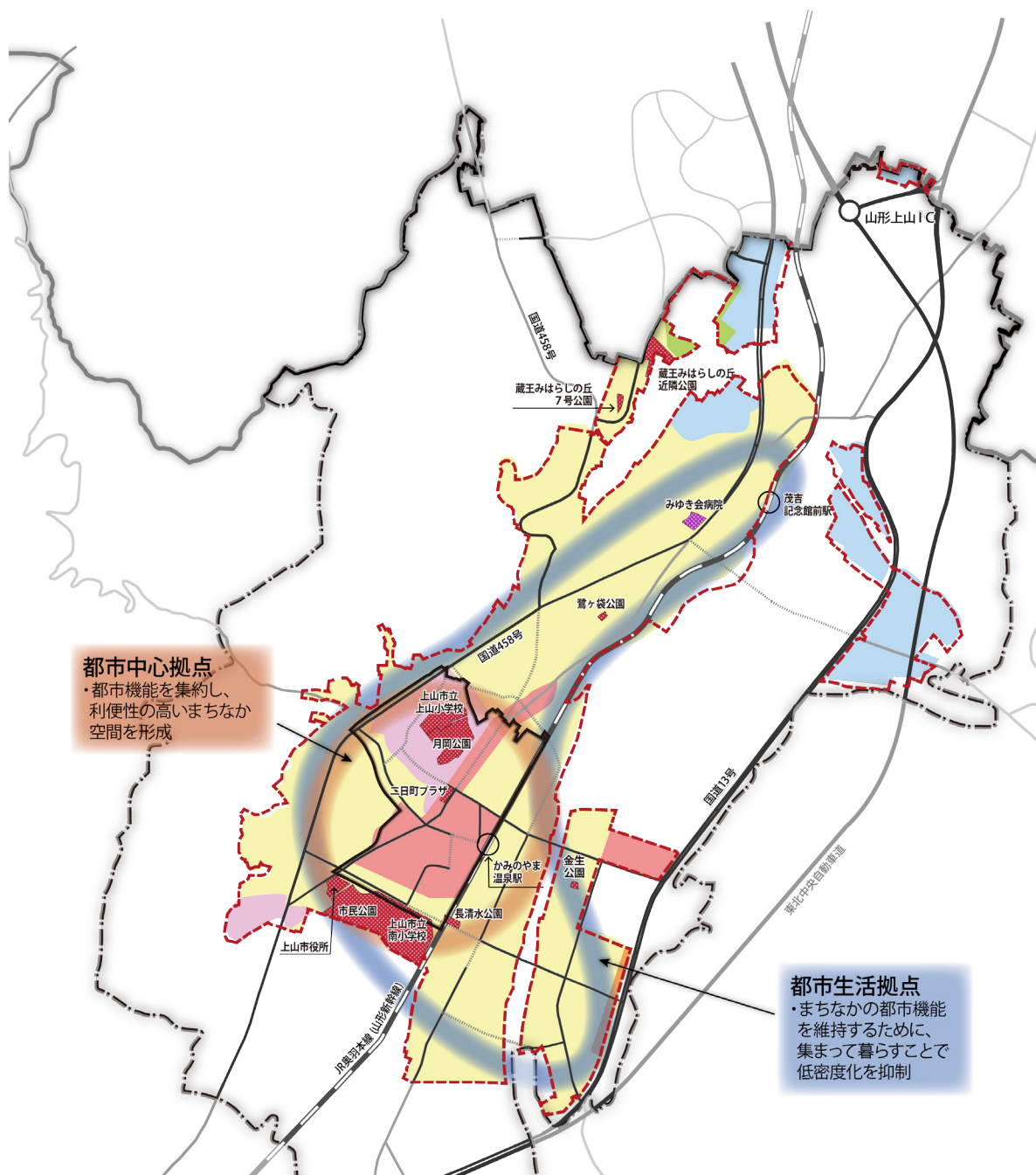
〈これまでの取組〉

- 子育て支援施設については人口規模に応じて、あさひ保育園などを廃止し、跡地については民間事業者などへの賃貸などにより有効に活用してきました。

〈これからの方針〉

- 医療施設について、不足する診療科については、二次保健医療圏を活用し隣接自治体と連携して対応するとともに、必要な医療機関へのアクセスを支えるネットワークや交通手段の確保を検討します。また、まちなかへの新たな医療機関の参入については、医療事業者や医師会などに向けて機会を捉えて情報提供を行っていきます。
- 各地区における子育て支援施設について、適正な配置への見直しを検討します。また、安心して預けられる病児保育の実施を望む声が多いことから、社会医療法人及び医師会などとの連携による体制を整備し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

市街地整備の方針図



凡 例

■ 都市計画区域

■ 市街化区域

《土地利用》

■ 農村・里山ゾーン

■ 市街地居住ゾーン

■ 商業ゾーン

■ 沿道サービス型商業ゾーン

■ 観光交流ゾーン

■ 産業創造ゾーン

『市街化区域の土地利用は「上山市国土利用計画」によるゾーン設定』

《都市計画道路整備状況》

—— 整備済・事業中

----- 未着手

『長期未着手都市計画道路については、必要に応じて計画の見直しを検討する。』

—— 都市計画道路以外

■ 公共施設や公園

■ 中心市街地活性化計画
対象地域

■ 医療施設

(4) 景観の方針

美しくゆとりある都市環境の形成に向けて、本市が有する景観資源を適切に保全活用するための方針を定めます。

基本的な考え方

- 本市は、歴史や文化を感じられるまちなみ景観や、市街地を取り囲む里山景観、蔵王をはじめとするダイナミックな自然景観など、本市固有の様々な景観資源を有しており、これらの景観資源のポテンシャルを最大限に活かしながら市全体が調和した「かみのやま」の景観形成を進めます。

ア 歴史・文化を活かした都市景観

〈これまでの取組〉

- 上山城周辺の景観整備として、石畳風の舗装、足湯の整備、ファサード改修や黒板塀の設置に対する補助などにより、温泉情緒を感じられるまちなみ整備を進めてきました。また、統一デザインによる観光案内サインの整備により観光資源への案内誘導を行ってきました。
- 県の眺望景観資産として、花咲山展望台が指定されたほか、「やまがた景観物語おすすめビューポイント 53」に「上山城天守閣から見る市街地と蔵王連峰」及び「城下町の風情ただようかみのやま武家屋敷通り」などが選定されました。
- 上山小学校の改築、旧ショッピングプラザカミンの再生整備や中部地区公民館の新築にあたっては、周辺の景観に配慮したデザインを採用しました。
- 上山城を望む景観を確保するため、十日町通りの無電柱化事業を進めてきました。
- 県屋外広告物条例において、看板や広告物に対する設置基準や規制地域などが示され、これに基づきまちなかの景観保全を進めてきました。



中部地区公民館の整備

〈これからの方針〉

- 歴史的なまちなみを活かし、上山城を中心としたファサードの改修、裏配線による無電柱化の検討及び統一デザインの案内サイン整備などによる景観形成の取組を進めます。また、上山城周辺の景観形成を図るため、景観ガイドラインの策定を検討します。
- 県の眺望景観資産や、「やまがた景観物語おすすめビューポイント 53」に指定されている視点場からの眺望景観について、県と連携し保全に努めます。
- 景観を阻害する広告物については、県と連携し改善を促します。
- 歴史的な建物などの保存及び活用について検討していきます。

イ 田園風景や里山の自然景観

〈これまでの取組〉

- 耕作放棄地の解消に向けて、市単独の解消支援制度を設け、国の補助事業に該当しない軽微な事業を支援してきました。

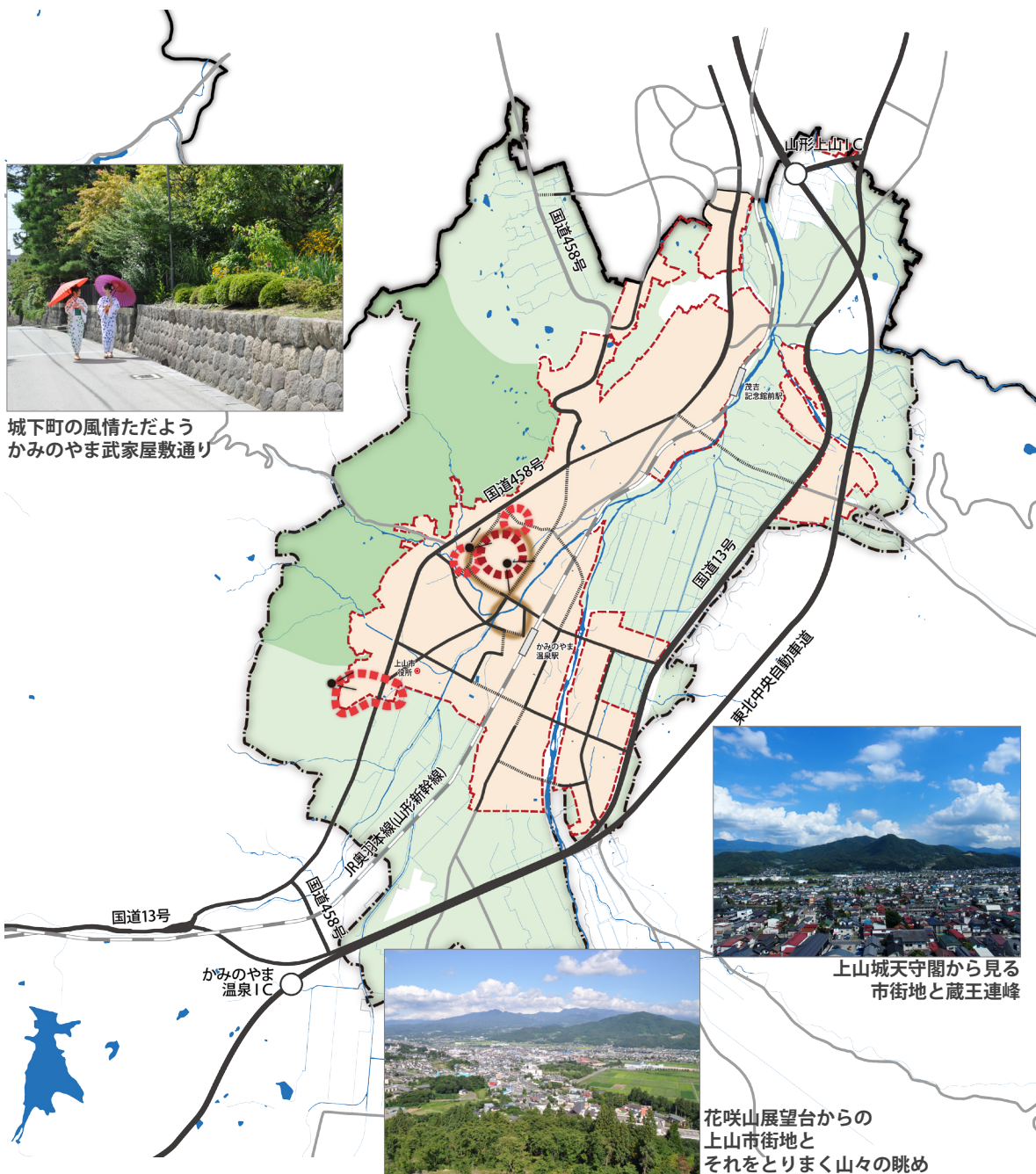
〈これからの方針〉

- 良好な田園風景の保全に向けて、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組めます。



田園風景と里山（久保手地区）

景観の方針図



凡 例

都市計画区域

市街化区域

森林

河川

《都市計画道路整備状況》

整備済・事業中
未着手

『長期未着手都市計画道路については、
必要に応じて計画の見直しを検討する。』

都市計画道路以外

都市景観保全ゾーン



上山城の歴史・文化的景観



温泉町の情緒ある景観



視点場

〔山形県眺望景観資産、
やまがた景観物語おすすめビューポイント53〕

田園・里山景観保全ゾーン

(5) 緑と水の方針

都市における緑と水は、地球温暖化の緩和や災害時の防災性向上、市民の身近なレクリエーションの場の提供、野生生物の生息環境の確保、さらには美しい景観の形成などの役割を果たしています。

また、自然的環境によって実感する四季の変化は、農産物などの恩恵をもたらす貴重な資源となります。これらの緑と水と共生し保全活用するための方針を定めます。

基本的な考え方

- 都市部の公園・緑地などや、西山をはじめとする身近な里山、東北を代表する蔵王山の雄大な自然など、本市は多種多様な恵まれた自然的環境を有しており、これらが有する環境保全、レクリエーション、防災、景観形成などの諸機能を効果的に発揮できるよう緑地や水辺に関する取組を進めます。

ア 身近な緑

〈これまでの取組〉

- 蔵王みはらしの丘7号公園などの都市公園や緑地の整備を進めるとともに、公園施設長寿命化計画に基づいた更新や、地区会などとの協力による維持管理を進めてきました。
- 上山型温泉クアオルト構想に基づき、市民の健康増進と交流人口の拡大を目指し、シンボル施設として温泉健康施設の整備を進めてきました。
- マイロードサポート事業に基づき、道路植樹柵への緑化など、美化活動に取り組んできました。また、地区会の道路美化活動などに対し、花苗などを提供、支援し、道路緑化を行ってきました。

〈これからの方針〉

- 公園施設については、社会情勢に合わせた再整備や、公園施設長寿命化計画に基づいた更新・維持管理を進めます。また、公園・緑地については、地区会などと協力しながら適切な維持管理を進めます。
- 民間事業者と連携し、まちなかのオープンスペースの確保について検討していきます。
- 上山型温泉クアオルト構想における健康ウォーキング認定コースにもなっている西山や葉山、三吉山については、利用環境の維持に取り組みます。
- 温泉健康施設の整備を推進するとともに、周辺土地と一体的な活用を検討します。
- 引き続き、マイロードサポート事業、地区美化活動などを支援し、道路環境整備、緑化事業を推進します。

イ 水辺空間

〈これまでの取組〉

- 河川清掃や河川アダプト活動により、河川を「養子」とみなしてボランティアの住民が「里親」になり、協働の維持管理を進めてきました。

〈これからの方針〉

- 自然豊かな水辺空間や憩いの場の確保に向けて、引き続き市民と協働の維持管理を進めます。



河川清掃

ウ 都市における農地

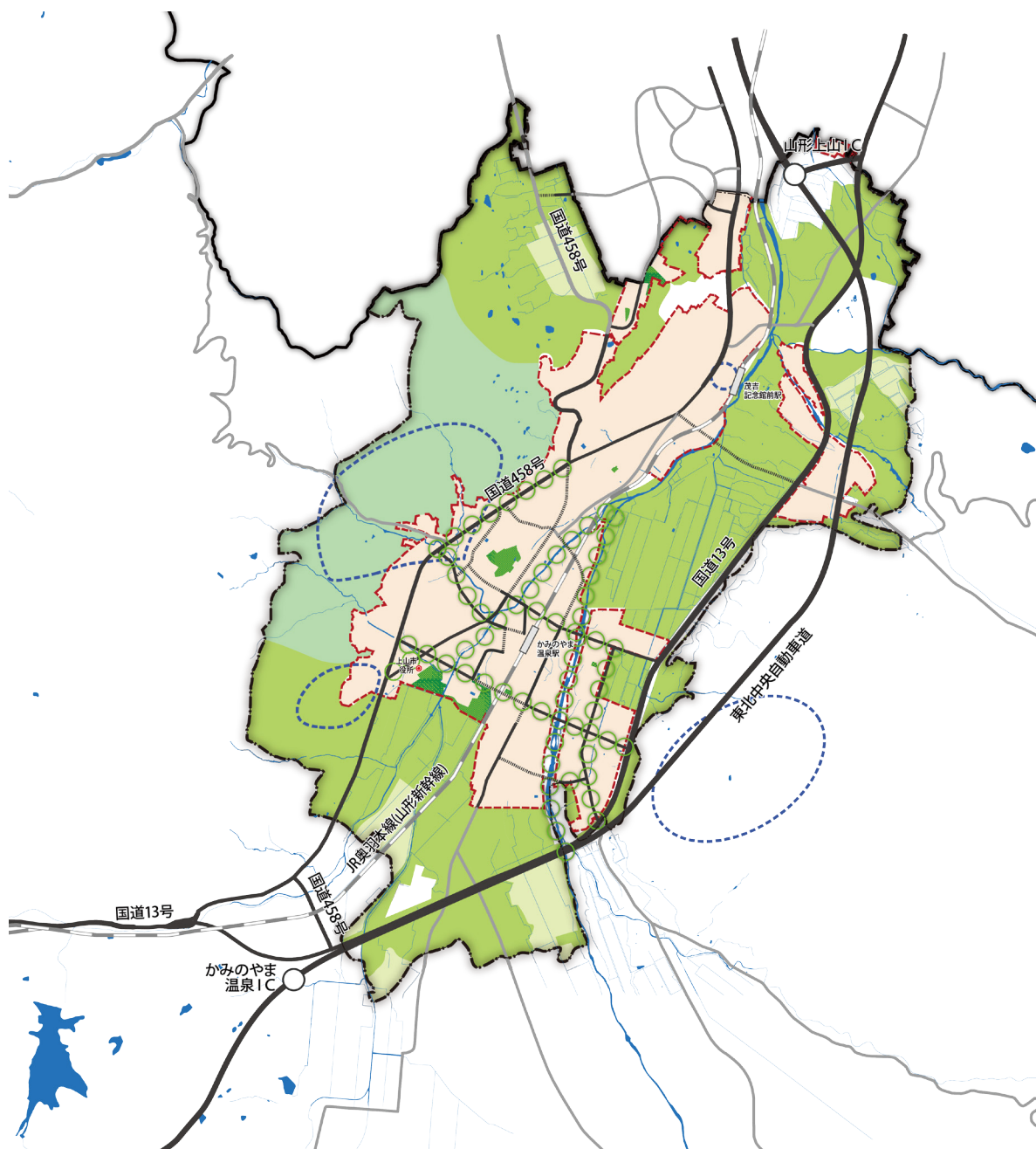
〈これまでの取組〉

- 耕作放棄地の増加抑制に向けて、農地の円滑な取引を促すため、農地取引における面積の下限を引き下げました。

〈これからの方針〉

- 農地の多面的機能の保全及び農地の機能低下防止のため、担い手などへの農地集約を図るとともに、小規模な農地については周辺の空き家と併せて取引できる仕組みを検討します。
- 市街化区域内の農地については、都市景観にうるおいをもたらすなど、多面的な機能を有することから、計画的な市街化を進める中においても、都市内の緑地としての機能を踏まえ、その保全や活用について段階に応じて柔軟に対応します。

緑と水の方針図



凡 例

都市計画区域

市街化区域

森林

《都市計画道路整備状況》

整備済・事業中

未着手

『長期未着手都市計画道路については、必要に応じて計画の見直しを検討する。』

都市計画道路以外

都市計画公園

緑と水のネットワーク
『河川沿いの遊歩道や
植栽のある街路等』

健康増進交流ゾーン

河川

農業保全ゾーン

農村・里山ゾーン

(6) 防災の方針

近年頻発し激甚化する自然災害に対して、都市機能を維持し被害を最小限に抑える安全・安心のまちづくりに向けて、都市計画と一体となった防災の方針を定めます。

基本的な考え方

- 防災対策においては、地域の実情に応じた防災・減災を進めるため、各種災害を未然に防止する施設整備や避難路及び避難施設の確保などのハード対策に加え、住民の危機意識を醸成し、地域での自助・共助体制の確立といったソフト面での対策を推進します。
- 住民の合意形成を大切にし、将来に向けて「あつまり」「つながりをもって」暮らすことによる防災力の向上にも取り組みます。

ア 災害への備え

〈これまでの取組〉

- 土砂災害に関する警戒区域が指定されたことに伴い、補助により警戒区域からの移転を促してきました。
- 災害発生に備え、市内福祉施設と福祉避難所利用に関する協定を締結しました。
- 緊急輸送道路ネットワークについて、山形県緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、市内の緊急輸送道路の一部を見直しました。



福祉避難所利用に関する協定

〈これからの方針〉

- 土砂災害に対する意識づけと警戒区域からの移転促進に引き続き取り組みます。
- 緊急車両の進入が困難なエリアでは、ランドバンク（小規模連鎖型区画再編事業）によるあい路解消の取組を進めます。
- 自主防災組織での共助のもとで、高齢者などの災害時要援護者にも配慮した避難誘導体制の整備を進めます。また、人口減少高齢化や近年激甚化する自然災害を想定した避難所及び避難誘導を検討します。

イ 防災対策

〈これまでの取組〉

- 上下水道について、耐震化の推進や断水への備えとして各種施設の整備や協定の締結について取組を進めてきました。
- 雨水施設について、雨水の速やかな排除を行うため、幹線の整備やポンプなどの設置を行ってきました。
- 耐震化について、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する補助により、耐震化を促してきました。また、公共施設についても、上山市建築物耐震改修促進計画を策定し、耐震診断や耐震改修工事を進めてきました。
- 河川について、市街地内の一級河川を中心に河川改修を進めてきたほか、その他の河川での河川砂防事業などを実施してきました。

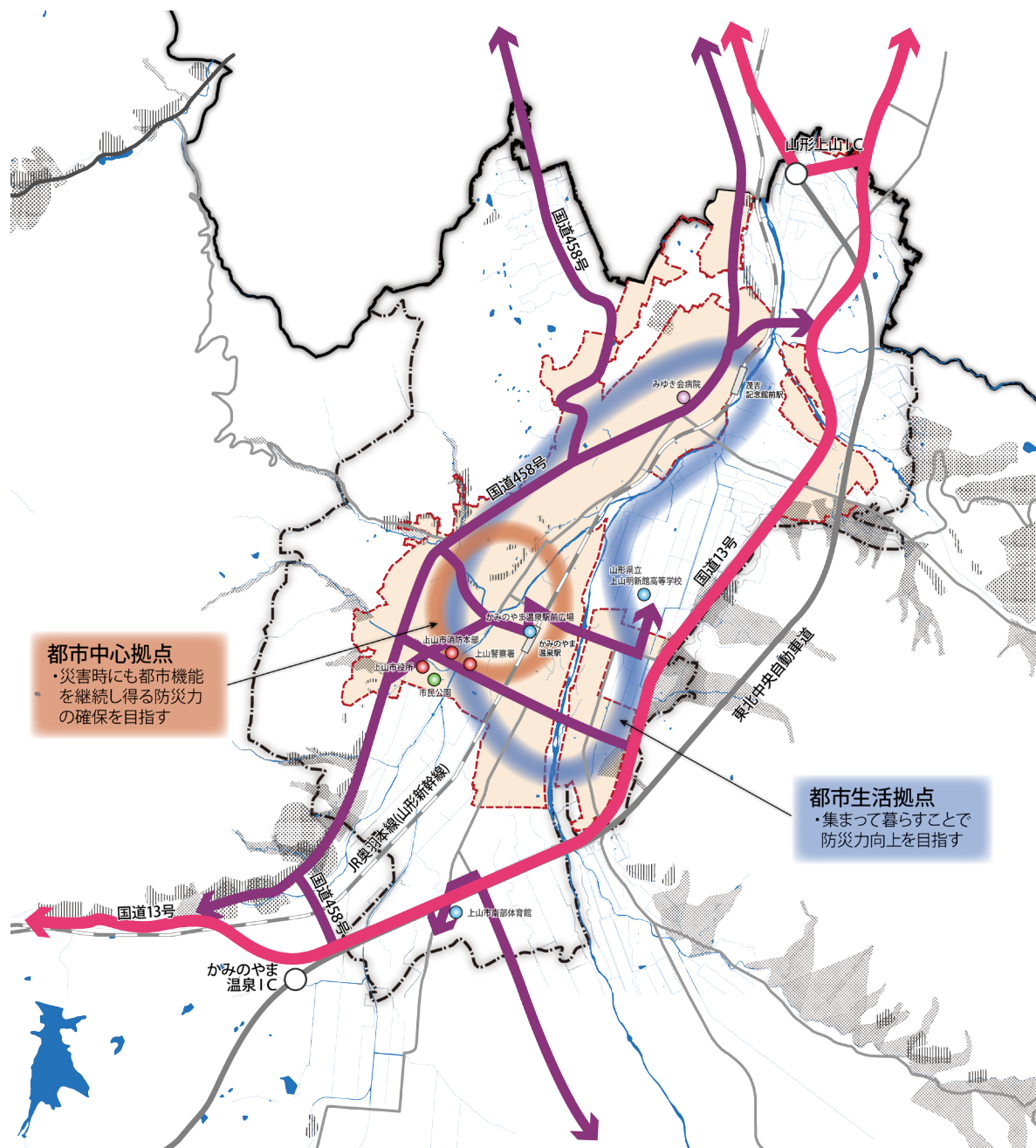
〈これからの方針〉

- 上下水道について、都市機能保全のため既設管などの耐震化を進めます。
- 雨水施設について、雨水管理総合計画を策定し、計画的かつ段階的に雨水対策事業を進め、内水による浸水被害を防止します。
- 耐震化については、引き続き住宅の耐震化率向上に向けて、市民への周知や補助により耐震化を促すとともに、公共施設の耐震化を進めます。
- 河川について、河川未改修区間などや水害発生のおそれのある箇所の対策を推進します。
- 指定避難所などについて、防災機能の向上のために必要な取組を検討します。



市街地における雨水対策事業

防災の方針図



凡 例

都市計画区域

市街化区域

主な道路
(一般国道・県道)

急傾斜地の崩壊

土石流

地すべり

『居住者には安全な地域への移転誘導を図る』

第1次緊急輸送道路

第2次緊急輸送道路

〔防災拠点施設〕

援助物資等の備蓄拠点または集積拠点

行政機関

災害医療拠点

広域避難地等

河川

出典：山形県土砂災害警戒システム（山形県）